

令和6年1月11日 議会運営委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 西村 一啓

副委員長 日域 究

委員 山代 英資、藤川 和弘、小田上 尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

日程1、議案の取り扱いについて(1月臨時会)を議題といたします。

執行部から、議案の概要についての説明をお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。

それでは、議案の概要に沿って御説明をいたします。

このたび提出させていただく議案は1件になります。

1番、議案第1号大竹市手数料条例の一部改正についてでございます。

1の改正の理由及び内容でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

2の改正の主な内容でございますが、戸籍法の一部改正を踏まえた規定の整備を行うほか、事務内容の変化や物件費等の増加に伴い、一部の手数料の額を引き上げようとするもので、大竹市手数料条例の別表のうち、民生関係の表及び消防関係の表の一部を改めるものでございます。

最初に、(1)の民生関係から御説明をいたします。

1点目は、戸籍謄本等を本籍地以外の市区町村の窓口から請求できるようになる広域交付の開始に伴い、表記を変更するものでございます。

具体的には、磁気ディスクをもって調製された戸籍又は除籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の表記を「戸籍証明書」又は「除籍証明書」に改めるものでございます。

2点目は、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、市が徴収する手数料及びその額を新たに規定するものでございます。

3点目は、戸籍の届書の画像を電子化し、届書等情報として作成できることに伴い、証明書₁の交付及び閲覧をすることができる情報に同情報を追加するものでございます。

続きまして、(2)の消防関係でございます。

消防法に規定された「危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査」及び高圧ガス保安法に規定された「高圧ガスの製造の許可の申請に対する審査」に係る手数料の額をそれぞれ引き上げようとするものでございます。

施行期日は令和6年4月1日としますが、民生関係の改正規定は令和6年3月1日から施行いたします。

また、この条例の施行までに行われた申請に係る手数料については、従前の例による経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

議案の取り扱いについて、よろしくお願ひいたします。

○西村委員長 ただいま執行部から議案の説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案第1号でございますが、上程後、提案理由の説明を受けまして、総務文教委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、会期決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 会期決定につきまして、御説明申し上げます。

お手元の会期日程表(案)を御覧ください。

会期は、1月17日の1日限りを考えております。

本会議を1月17日に開会し、会期決定、議案の上程、付託をし、先ほど御決定いただいたとおりの取り扱いをいたします。

休憩中に付託されました議案審議の審査のため、総務文教委員会を開会と考えております。

なお、本会議休憩中には、議員全員協議会及び生活環境委員協議会の開催の申し出を受けております。

事務局としましては、本会議の休憩中に総務文教委員会を開催、その終了後、議員全員協議会、続いて、生活環境委員協議会を開催し、委員長報告が作成され次第、本会議を再開いたします。再開後、常任委員会に付託された議案の委員長報告、質疑、討論、採決の後に、臨時会の閉会と考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、1月17日の本会議休憩中に総務文教委員会、その終了後、議員全員協議会、その終了後、生活環境委員協議会を開会ということで、各委員長に御確認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、お諮りいたします。

1月臨時会の会期決定及び会議の流れ、これにつきまして事務局案のとおり決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程3、その他を議題といたします。

発言通告についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局 1月17日の臨時会本会議及び常任委員会につきましては、明日1月12日金曜日、できましたら午前中までに事前通告を提出していただきますようお願いいたします。短い期間になりますが、引き続き、御協力をお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮、説明員の待機人数の縮減など円滑な会議運営のためでございます。項目だけでなく、できるだけ具体的な内容の記載につきまして御協力をお願いいたします。

また、委員会におきましては、説明の内容等によっては、急遽、追加での質問を必要とする場面もあろうかと思っておりますので、執行部には御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま事務局から発言の通告に関して、御協力の連絡がありました。引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、特に委員会では、審査の過程において事前通告以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

本日予定していた日程は全て終了いたしました。

なお、本日の協議、確認事項等について、会派の代表におかれましては、各会派所属の議員へ御周知をお願いいたします。

それでは、これもちまして議会運営委員会を終了いたします。

10時08分 閉会